

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局

〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10
ホック人形町ビル 2F

Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727
mail: t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 支部常会開催のご案内
- ◆ 所属税理士会員各位
所属税理士の「直接受任業務に関する報告書」提出のお願いについて
- ◆ 日本橋支部 HPリニューアルのお知らせ
- ◆ 年間 36 時間以上の研修受講は会則上の「義務」です
- ◆ マラソンDVD研修会実施のお知らせ
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 3/30 「最近の国のIT化の状況」
 - ◆ 4/ 6 一部「品位保持に関する説明」
二部「税理士のための『相続税法改正』」
 - ◆ **再案内** 3/17 医療法人の特徴と税務上の留意点
 - ◆ **再案内** 3/24、26 マラソン DVD 研修会
 - 3/24①相続税のポイントチェックパートⅠ「相当地代」「無償返還」
 - 3/24②相続税のポイントチェックパートⅡ広大地評価の考え方
 - 3/24③相続税のポイントチェックパートⅢ意外と身近？国際相続
 - 3/24④相続税のポイントチェックパートⅣ贈与税重要テーマ
ワンポイント解説
 - 3/26①税理士が知っておきたい改正民法（相続編）前半
 - 3/26②税理士が知っておきたい改正民法（相続編）後半
 - 3/26③税法では語り尽くせない税務調査の話～質問応答記録書の落とし穴～
 - 3/26④顧問税理士が行う事業承継へのステップごとの支援
「担い手探しナビ」を活用して
- ◆ 3月～4月の東京税理士会会員研修会のご案内について
- ◆ 第 325 回 TNG 会のお知らせ
- ◆ カラオケ月例会のお知らせ
- ◆ 日税サービスからのお知らせ

以上

* 3月～4月の雑談室

日にち 3月19日（金）、4月10日（金）

時 間 17：30～19：30

* 連絡文書メール配信受付中です！

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下 眞一郎
総務部長 結 城 昌 史

支部常会開催のご案内

日本橋支部常会を下記のとおり開催いたします。

常会は、税理士会員との連絡調整を図るため、年2回以上開催することが支部規則第27条で規定されています。常会では、構成員である税理士会員全員に対し、幹事会の決議事項並びに支部の業務に関し必要な事項を連絡し、協議します。常会の招集は、支部長が、その会日の1週間前までに会員に通知することにより行うこととされています。よって、ご案内の通り常会を開催することを通知いたします。

なお、出席会員には、常会開始前12時より昼食をご用意いたします。申込みいただきました個数しかご用意ございません。必ず参加申込書（昼食欄）にご記入いただきご出席のほどよろしくお願いいたします。

記

日 時 令和2年4月 6日（月） 13時00分～13時50分
★ 昼食時間 12時00分～12時45分

内 容 昨年10月 3日常会開催以降の支部及び本会の活動状況のご報告
(1) 支部長挨拶
(2) 各部報告
(3) 理事会報告
(4) その他

※ 常会終了後、14時00分より研修会を開催いたします。（別紙参照）

会 場 東実健保会館 6階ホール
TEL 03 (3663) 1351
東京都中央区東日本橋 3-10-4

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法 ① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「常会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

東京税理士会日本橋支部 行

4月 6日（月）の常会に参加いたします。

常会参加申込書

☐ 昼 食 希 望 し ま す 。

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先	
電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

☆

令和 2 年 2 月 19 日

所属税理士会員 各位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下 眞一郎

所属税理士の「直接受任業務に関する報告書」提出のお願いについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、所属税理士は、あらかじめ委嘱者ごとに使用者である税理士又は税理士法人から書面による承諾を得ることにより、他人の求めに応じて自ら委嘱を受けて税理士業務等に従事することができるとされております。

この自ら委嘱を受けて行う税理士業務につきましては、綱紀規則第 6 条の 2 第 7 項により、毎年 4 月末日までに、3 月 31 日現在における現況を受任の有無に関わらず、本会に報告しなければならないこととされております。

東京税理士会では、2 月下旬頃、ホームページ（会員専用ページ）に「直接受任業務件数報告フォーム」を設置予定ですので、3 月 31 日時点で登録区分が「所属税理士」となっている会員の方につきましては、同フォームにて報告してください。

※ 4 月 1 日付で「所属税理士」から「開業税理士（または社員税理士）」に区分変更された場合は、3 月 31 日現在は「所属税理士」となり、報告が必要ですので、ご注意ください。

※ 3 月 31 日時点での直接受任業務件数となりますので、3 月 30 日までに税理士法施行規則第 1 条の 2 第 7 項に基づき終了の報告をした直接受任業務は対象に含みません（1 年間の合計受任件数ではありません。）。

【参考：東京税理士会（会員専用ページ）ログイン画面】

<https://www.tokyozeirishikai.or.jp/member/login/>

会員各位

日本橋支部 HP 案内

東京税理士会日本橋支部

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別の御引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

日本橋支部では、支部 HP で会員の皆様にお役に立てる様々な情報を載せてあります。

毎月の配布物や、広報ではご案内できない情報も多く掲載しておりますので、ぜひご活用をお願いいたします。

敬具

URL : <https://www.nihonbashi-tax.jp/>
ログインパスワード : **T T A N**

支部ホームページ 主な掲載情報

★支部配布物は、メールで受信できます。申込みは、HP「各種申込」より申込み下さい

- ◆支部研修会 スケジュール及び研修会レジメ
- ◆支部会報「にほんばし」 PDF 版
- ◆支部行事予定
- ◆支部配布物バックナンバー

◆支部同好会活動状況及び部員募集

平成 30 年 11 月 8 日 アウトドア部発足

アウトドア部は、会員の皆様の参加を待っているそうです、ふるって参加下さい
申込みは、支部 HP よりどうぞ！



年間36時間以上の研修受講は会則上の「義務」です

会則変更により、税理士会の自律規範として、平成27年度から研修受講が義務化されました。

研修受講義務化に伴い、研修諸規則では、**会員の研修受講義務の履行等に関する情報（前年度分）**を日税連ホームページ（税理士情報検索サイト）に掲載することが規定され、昨年10月1日より平成30年度分の情報が掲載されています。

会員各位におかれましては、必ず研修受講義務を達成されますようお願いいたします。

「研修サイト」を活用して研修受講義務を達成しましょう！

本会ホームページ「会員専用ページ」内にある「研修サイト」では、マルチメディア研修の視聴及び受講記録の登録、研修会予定の確認・検索、会員研修会テキストのダウンロード、受講履歴の確認など、研修受講に関する様々な機能を利用することができます。

まずは「会員専用ページ」にログインして、「研修サイト」を利用してみましょう！

「会員専用ページ」へのログイン方法

1. 本会ホームページのトップページから「会員専用ページ」をクリック。

（初めてログインする場合）

2. 「会員ログイン」画面の案内に従い、仮ID（登録番号）・仮パスワード（生年月日）を入力してログインし、次の画面で正式なID（普段使用しているメールアドレス）及び任意のパスワードを登録してください。

次回以降は、登録したIDとパスワードで「会員専用ページ」に入ることができるようになります。

仮ID=6桁の登録番号を入力
※登録番号が5桁以下の場合、頭に「0（ゼロ）」をつけて6桁で入力します。
登録番号111の方 ▶ 000111

仮パスワード=8桁の生年月日を入力
※年は西暦で、月、日で1桁表示の場合は頭に「0」をつけ8桁で入力します。
昭和26年(1951年)6月15日生まれの方 ▶ 19510615

3. ログイン後、マイページ上部「研修サイト」から「研修受講管理システム」（研修ナビ）へ入ってください。

「その他の研修」（自己申請研修）の範囲・申請手続きについて

次の研修については、会員各位から申請があったものを研修部において審査し、受講時間認定を可決した研修を受講時間に算入いたします。

【その他の研修の範囲】

- ①大学等及び民間団体が実施する研修（認定研修を除く）
- ②日本弁護士連合会、日本公認会計士協会（注1）、その他の法律で定める士業団体が実施する研修（税理士業務に隣接するものに限る）
- ③他会の認定研修
- ④研修の講師（研究発表者、パネリスト等を含む）は、研修時間の3倍の時間を算入（注2）
- ⑤税理士団体（税理士で構成された団体）が実施し、税理士会員が20名程度（注3）集まった研修（税理士会員の任意の勉強会。税理士法人の社内研修など）※当該団体の代表者がまとめて申請した場合に限る

（注1）日本公認会計士協会東京会については、認定対象研修の出席者を同協会が取りまとめて本会に一括申請されるため、会員からの申請は不要です。（ただし、本部の研修を受講した場合などはご自身で申請が必要です。）

（注2）税理士対象の研修の講師を務めた場合に限りです。（納税者向けのセミナー、⑤税理士団体の研修で講師を務めた場合は対象外）

（注3）出席者数が本会会員のみで20名程度に達しない場合は、他会会員を人数に含めても差し支えないこととなりました。ただし、他会会員の方は別途所属税理士会への申請が必要となります。

※自己申請研修は、**会場参加方式**に限りです。

※自己申請研修の認定は、**一事業年度につき18時間を限度**とします。

＜申請手続き＞

1. 「研修サイト」内の『自己申請＞「その他の研修」受講認定申請』をクリック（下図「*」部分）
2. 実施団体名・日時等を入力、受講分類及び研修の種類を選択し、「入力内容確認」をクリック
3. 内容を確認し、「登録」をクリック

※自己申請研修の申請は、**当該研修を受講した翌月の15日が締切**です。

毎月20日頃の審査を経てから月末頃に受講記録へ反映されます。

「研修ナビ」（各タイトルをクリックしてください）

研修ナビ

- ① 日 マルチメディア研修
配信一覧から選んで視聴してください。
- ② 研修会の一覧
本会・支部・関連団体等の受講可能な研修会情報が検索できます。
- ③ 会員研修会テキスト
会員研修会のテキストがダウンロードできます。
- ④ 受講履歴の確認
受講した研修会が確認できます。こちらからは受講履歴の印刷ができます。
- ⑤ 「その他の研修」受講認定申請
「その他の研修」（自己申請研修）の受講時間認定申請ができます。
- ⑥ 日税連マルチメディア研修
日税連のマルチメディア研修を視聴できます。
- ⑦ 研修関係資料
 - 研修制度ハンドブック
研修制度の解説本です。
 - 研修ガイドA 3版
研修ガイドA 4版
マルチメディア研修の視聴方法などのガイドブックです。
 - 研修記録表A
日税連作成のQ&Aです。
 - 研修制度規定
本会研修会に関する規定です。規定用紙がダウンロードできます。
 - 改正税法の解説
（令和元年度・平成30年度・平成29年度・平成28年度・平成27年度・過年度分）
税理士ホームページにリンクします。
 - 研修計画・評価結果表
国税庁ホームページにリンクします。
 - 研修受講管理システム操作マニュアル
研修受講管理システムのガイドブックです。

【問合せ先】

- ・「会員専用ページ」ログインに関するお問い合わせ 東京税理士会事務局総務課 TEL：03(3356)4462(直通)
- ・「研修サイト」に関するお問い合わせ 東京税理士会事務局研修課 TEL：03(3356)4467(直通)

①マルチメディア研修

本会のマルチメディア研修が視聴できます。

②研修会の一覧

研修会の予定が表示されます（検索も可能です）。

③会員研修会テキスト

会員研修会のテキストがダウンロードできます。

④受講履歴の確認

自己の受講時間・受講履歴が確認・印刷できます。

⑤「その他の研修」受講認定申請

「その他の研修」（自己申請研修）の受講時間認定申請ができます。

⑥日税連マルチメディア研修

日税連のマルチメディア研修が視聴できます。

⑦研修関係資料

研修関係規定など研修に関する資料が閲覧できます。

※⑦に掲載の「研修ガイド」では研修サイトの利用方法等について分かりやすく説明しております。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
情報システム委員長 湯 本 康 弘
東京税理士協同組合共催

研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。

今回は、本年4月から始まる電子申告義務化や「行政手続きコスト」削減のための基本計画、「税務行政の将来像」スマート化を目指して等、国税庁、政府のIT化の状況と方向性、それに対応する税理士業務について解説いただきます。多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：令和2年3月30日（月）午後3時00分～午後5時00分

開催内容：「最近の国のIT化の状況」

講 師：東京税理士会情報システム部 菅沼 俊広 委員

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

- * 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

- ② E メール 件名「3/30 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

- * お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

3月30日（月）の研修会に参加いたします。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

令和2年 2月19日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

研 修 会 の ご 案 内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、間瀬まゆ子先生をお迎えして、二部構成で研修会を行ないます。多数の会員の参加をお待ちしております。

開催日時：令和2年4月6日（月）午後2時00分～午後5時00分

開催内容：一部「品位保持に関する説明」
二部「税理士のための『相続税法改正』」

講 師：一部 東京税理士会綱紀部
二部 弁護士 間瀬まゆ子 氏

会 場：東実健保会館 6階ホール

TEL 03（3663）1351

〒103-0013 東京都中央区東日本橋 3-10-4

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03（3639）1727 支部事務局

② E メール 件名「4/6 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03（3662）3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

4月6日（月）の研修会に参加いたします。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

再案内

令和2年2月19日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

研 修 会 の ご 案 内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。

今回は、青木 恵一先生をお迎えして、「医療法人の特徴と税務上の留意点」について
研修会を行ないます。多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時 3月17日（火）午後1時30分～午後4時30分

開催内容 医療法人の特徴と税務上の留意点

講 師 税理士 青木 恵一 氏

会 場 綿商会館6階

TEL 03 (3662) 2251

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町8-10

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「3/17」研修会参加、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、
お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

3月17日（火）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

会 員 各 位

再案内

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研修部長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既に申し込まれた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。 マリン DVD 研修会のご案内（第一日）

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、過去東京会で開催されました研修会の、DVDの視聴による研修会を2日間にわたり行ないます。両日とも4つのDVDを視聴しますが、1つの受講でも結構です、多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：令和2年3月24日（火）10時00分～19時30分

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03（3662）3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

- * 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

開催内容：①時 間 10：00～12：00（2時間）

テーマ 相続税ポイントチェックパートⅠ「相当の地代」「無償返還」

講 師 税理士 大畑 智宏 氏

②時 間 13：00～14：30（1時間30分）

テーマ 相続税ポイントチェックパートⅡ「広大地評価の考え方」

講 師 税理士 富田 隆史 氏

③時 間 15：00～17：00（2時間）

テーマ 相続税ポイントチェックパートⅢ「意外と身近？国際相続」

講 師 税理士 望月 文夫 氏

④時 間 17：30～19：30（2時間）

テーマ 相続税ポイントチェックパートⅣ

「贈与税重要テーマ ワンポイント解説」

講 師 税理士 武田 秀和 氏

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03（3639）1727 支部事務局

- ② E メール 件名「3/24（番号）研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

- * お電話でも受付けております。

TEL 03（3662）3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

3月24日（火）の①②③④研修会に参加いたします。

*出席研修会の番号に✓を付けて下さい。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 () Fax 番号 ()	

会 員 各 位

再案内

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
税 務 監 査 役 英 樹
専 門 士 協 同 組 合 共 催

このご案内は、全会員宛となっておりますので、~~既に申込を~~
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

マラソン DVD 研修会のご案内（第二日）

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、過去東京会で開催されました研修会の、DVDの視聴による研修会を2日間にわたり行ないます。両日とも4つのDVDを視聴しますが、1つの受講でも結構です、多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：令和2年3月26日（木）10時00分～20時30分

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

開催内容：①時 間 10：00～12：00（2時間）

テーマ 税理士が知っておきたい改正民法（相続編）【前半】

講 師 弁護士 角 学 氏

②時 間 13：00～15：30（2時間30分）

テーマ 税理士が知っておきたい改正民法（相続編）【後半】

講 師 弁護士 角 学 氏

③時 間 16：00～18：00（2時間）

テーマ 税法では語り尽くせない税務調査の話

～質問応答記録書の落とし穴～

講 師 税理士 鴻 秀明 氏

④時 間 18：30～20：30（2時間）

テーマ 顧問税理士が行う事業承継へのステップごとの支援

～日税連事業承継サイト『担い手探しナビ』を活用して～

講 師 税理士 鴨田 和恵 氏

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「3/26（番号）研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

3月26日（木）の①②③④研修会に参加いたします。

*出席研修会の番号に✓を付けて下さい。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

会 員 各 位

東京税理士会
日本橋支部事務局3月～4月の東京税理士会会員研修会および
日本税務会計学会の研究会のご案内について

3月～4月の東京会の研修会、日本税務会計学会の勉強会は下記のとおりですので、お知らせいたします。
会員各位の積極的な受講をお願いいたします。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで TEL (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
3月25日(水) 10:00～12:00 事前申込制	駆け込み研修 36	201・202 会議室 テーマ「マイナンバーカード及びマイナポータルの運用について」 講 師 税理士・情報システム部委員 菅沼 俊広 氏	東京税理士会館 渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
		203 会議室 現在配信中のマルチメディア研修を上映	
3月25日(水) 13:00～16:00 事前申込制	駆け込み研修 36	201・202 会議室 テーマ「事業承継税制のおさらいと、実務手続に係る 実例及び留意点～認定経営革新等支援機関 による所見等の書き方を含む～」 講 師 中小企業診断士 上甲 寛 氏	東京税理士会館 渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
		203 会議室 現在配信中のマルチメディア研修を上映	
3月30日(月) 10:00～12:00	第46回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「相続税・贈与税の誤りやすい事例を 中心として ～『時価』と『評基通6項』の基本的考え方～」 講 師 税理士 渡邊 定義 氏	中野サンプラザホール 中野区中野 4-1-1
3月30日(月) 13:00～15:30	第47回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「租税回避取引&富裕層の調査と税務」 講 師 税理士 福地 啓子 氏	
4月13日(月) 10:00～12:00	令和2年度 第1回 会員研修会	テーマ「消費税の実務対応」(仮題) 講 師 税理士 飯田 聡一郎 氏	
4月13日(月) 13:00～15:30	第2回 会員研修会	テーマ「法人税関係」(仮題) 講 師 税理士 嶋 協 氏	
4月27日(月) 10:00～12:00 オンデマンド配信研修	第3回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「ポイント還元と軽減税率を巡る課題等 について」 講 師 元中小企業庁事業環境部長 佐藤 悦緒 氏	メルパルクホール 港区芝公園 2-5-20
4月27日(月) 13:00～15:30 オンデマンド配信研修	第4回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ 「相続税実務の“鉄則”に従っては いけないケースと留意点」 講 師 税理士 中島 孝一 氏	

※「駆け込み研修 36」の申込方法につきましては会報3月号で掲載いたします。

オンデマンド配信研修 …このマークの研修会は、後日研修サイトにて録画をご視聴いただけます。

3月の日本税務会計学会の研究会

日 時	研修会名	内 容	場 所
3月23日（月）	国際部門	テーマ「債務免除益と源泉徴収事件を再考する」 発表者 関根 美男 氏（西新井）	東京税理士会館 渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
3月25日（水）	会計部門	テーマ 「確定拠出年金の活用」 ～公的年金の現状と将来を見据えて～ 発表者 計倉 宗州（さわかみ投信株式会社）	
3月26日（木）	法律部門	テーマ 「中小企業におけるストック・オプション 制度活用についての検討」 発表者 河合 真悟 氏（日本橋）	
3月27日（金）	税法部門	テーマ 「令和2年度税制改正」 発表者 宮森 俊樹 氏（芝）	

【租税訴訟学会 第57回研究会】

- 1 日 時 令和2年4月2日（木）18：00～20：30 ※前半が発表、後半が討論となります。
 - 2 場 所 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
 - 3 テーマ 「貸付金債権の相続財産該当性とその評価を検証する」
 - 4 発表者 税理士 守田 啓一 氏
コメンテーター 中央大学名誉教授・税理士 大淵 博義 氏
 - 5 参加費 資料代 1,000円（当日徴収）
 - 6 共 催 第二東京弁護士会税法研究会、日本税務会計学会（東京税理士会）
 - 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター
 - 8 後 援 東京弁護士会
 - 9 問合先 租税訴訟学会事務局 FAX：03-3586-3602／e-mail：info@sozei-soshou.jp
- ※ 事前申込は不要です。
※ 本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

再案内

会 員 各 位

令和 2 年 2 月 吉日

東京税理士会日本橋支部

支 部 長 坂下 眞一郎

厚生部長 湯本 康弘

「第 3 2 5 回 T N G 会のお知らせ」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和元年度最終の T N G 会第 3 2 5 回は、支部長杯取切戦を兼ねて相模原ゴルフクラブで開催いたします。取切戦参加資格は優勝 5 ポイント、準優勝 3 ポイント、3 位 2 ポイント、参加 1 ポイントを加算し、4 ポイント以上獲得者です。取切戦、定例ともにハンディ戦で行います。

初心者の方も、その旨お書きくだされば組合せに配慮いたしますので、遠慮なく参加してください。

★取切戦参加資格者 【 内田 孝・大澤昭人・大澤 環・小原正寛・川北智之・木下純一・駒ヶ谷泉一・櫻井和儀・塩谷 満・高山和子・竹田 修・土田一夫・藤原正吉・森田幸一・山科裕紀・結城昌史・湯本康弘・渡邊公年 】

記

1. 日 時 令和 2 年 3 月 2 6 日 (木) 午前 8 時 4 2 分スタート

西コース アウト 6 組 (24 名)

2. 場 所 相模原ゴルフクラブ 西コース (パー72)

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台 4-30-1 Tel 042-776-8811

3. 交 通 クラブバス) 小田急線相模大野駅南口より 7 : 17、7:45、8 : 15、

所要時間約 2 0 分

自動車) 東名高速横浜町田 I C より国道 16 号線八王子方面 (10K m) 大野台 2 丁目信号左折 (800m)

八王子方面より国道 1 6 号線を横浜方面、瀏野辺十字路を通過後 5 ッ目の信号大野台 2 丁目を右折 (800m)

※正面ゴルフ場看板を左折し 7 0 m 先右側に正門があります。

4. 会 費 3,000 円 (現地で集金します。)

返信は、このまま F A X していただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

氏名

出 席 ・ 欠 席

自動車 ・ 電 車

FAX 3639-1727

TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

日本橋支部会員 各位

歌舞音曲部 例会のお知らせ

いよいよ所得税の確定申告時期に突入です。

3月の例会は下記のとおり行います。奮ってご出席下さい。

確定申告に頑張ってください、気持ちよく歌いましょう。

3 月 例 会

日 時 令和 2 年 3 月 19 日(木) P.M 6:00 より

場 所 カテリーナ

日本橋人形町 2-29-3「麺やまらあ」の2F

電話 03(3639)5678

会 費 ￥ 2,000 (飲食代の実費)

★ まい泉のヒレカツサンドと、日本の銘酒もあなたの参加をお待ちしています。

★ 準備の都合もありますので、当日の15時頃までに支部事務局へ FAX、電話かメールで御連絡下さい。突然の参加も大歓迎です！

★ 今後の月例会予定

4月9日(木)・5月13日(水)・6月10日(水)・7月8日(水)

(4月以降は、支部行事等で変更になる場合もあります。)

令和2年2月18日

東京税理士会日本橋支部

支 部 長 坂下眞一郎

厚 生 部 長 湯本康弘

歌舞音曲部長 若狭茂雄

日本橋支部事務局

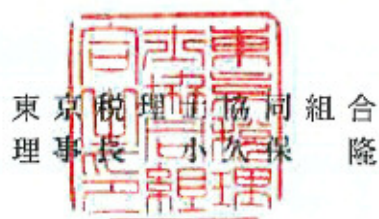
FAX(3639)1727 TEL(3662)3979

Eメール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp



令和 2 年 2 月 吉日

組合員・準会員 各位



全国税理士共栄会・VIP大型総合保障制度 団体所得補償保険制度推進施策へのご協力に関するお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本組合事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国税理士共栄会VIP大型総合保障制度の一つである「団体所得補償保険」の推進施策を今年も下記のとおり実施しております。

つきましては、裏面の「所得補償保険加入促進カード」をご活用いただき、ご加入のご検討ならびに関与先様をご紹介しますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 実施期間

令和 2 年 1 月 1 日～12 月 31 日

2. 実施内容

期間中に保険会社(代理店)が税理士から団体所得補償保険・団体長期障害所得補償保険に加入する見込みのある関与先の紹介を受けた場合、その紹介 1 件につき 1,000 円分のクオカード 1 枚が贈呈されます。

《対象商品》

団体所得補償保険(就業不能サポート)

団体長期障害所得補償保険(生涯収入プロテクション)

3. 注意事項

- (1) 本施策は新規加入のみを対象とします。(更新は対象外)
- (2) 関与先の紹介 1 件につき 1 カウントとします。
- (3) 税理士先生ご自身の紹介(税理士本人または事務所従業員が加入する場合等)は成約になった場合のみ対象とします。
- (4) カードには必ず税理士先生の押印をお願いいたします。

【お問い合わせ先】株式会社日税サービス

(フリーコール) 0120-31-2112

以上

税理士先生が所得補償保険に加入いただいた場合または加入する見込みのある関与先
をご紹介いただいた場合、クオカード(1,000円)をプレゼントします！
詳細は全国税理士共栄会(03-5740-8331)または取扱代理店までお問い合わせください。

所得補償保険加入促進カード

税理士 登録番号		所属組合	東京税理士協同組合
氏 名	印	電話番号	— —

希望する保険会社をお選びください。

☒ 損保 ジャパン日本興亜 ☐ 東 京 海 上 日 動

☐ 税理士本人のご加入希望
(税理士先生ご自身の加入または事務所従業員の加入)

☐ 関与先を紹介したい

➡ 関与先名称 ()

関与先 所在地	〒
	TEL
備 考	

FAX送信先

FAX番号 03-5363-2008

東京税理士協同組合

《所得補償保険紹介カードの流れ》 税理士 → 税理士協同組合 → 全税共

※個人情報(税理士先生)は所得補償保険取扱会社および取扱代理店に提供し、全税共事業関係業務に限り利用いたします。

(所得補償保険取扱会社) 損害保険ジャパン日本興亜(株)・東京海上日動火災保険(株)

※保険会社(代理店)記入欄(取扱代理店は契約の成否を全税共にご報告ください。)

全国税理士共栄会 御中		令和2年 月 日
結果	☐ 契約成立→月額保険料 円 ☐ 契約不成立	
報告者	代理店名 日税サービス	
	担当者名	TEL 0120-31-2112



全国税理士共栄会

正会員用



Sampo Japan
Nipponkoa

VIP大型総合保障制度

団体割引
30%

無事故戻し
20%

団体所得補償保険

■ 就業不能サポート ■

医師の指示に基づく
自宅療養も対象

うつ病などの
精神疾患も対象



もし、先生が働けなくなってしまうたら…
月々の収入をカバーし、仕事と生活をサポートする
高額補償プランがあります。



所得補償最高 月額200万円

責任ある先生のために、所得補償は最高月額200万円(1口5万円×40口)までご用意しました。

団体割引30% + 無事故戻し20%

保険料は、全国税理士共栄会のスケールメリットを活かし、団体割引で最高の30%が適用されており、大変お得です。また、保険期間中に事故がない場合は、保険料の20%をお戻しします。

※中途脱退の場合、返れい金はありません。

自宅療養も補償

入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能時も補償します。

一部の精神障害も補償

一部の精神障害による就業不能も保険金支払いの対象となります。(精神障害拡張補償特約)

傷害死亡最高1億円・ 葬祭費用50万円

事故によるケガが原因で死亡された場合、最高1億円をお支払いします。また、保険の対象となる死亡時には50万円を限度に葬祭費用の実費を補償します。

所得補償保険ご紹介動画公開中!!



保 険
期 間

2019年5月1日(午後4時)～
2020年5月1日(午後4時)まで
(このチラシは2019年5月1日～
2020年4月1日の始期契約まで有効です。)

中途加入も
毎月受付中

加入依頼書が毎月15日までに日税サービス(幹事
代理店)に到着した場合、保険期間は翌月1日から
2020年5月1日までの保険期間となります。
(15日が休業日の場合は直前の営業日が締切となります。)

資料請求は今すぐ!

裏面FAXシートでどうぞ



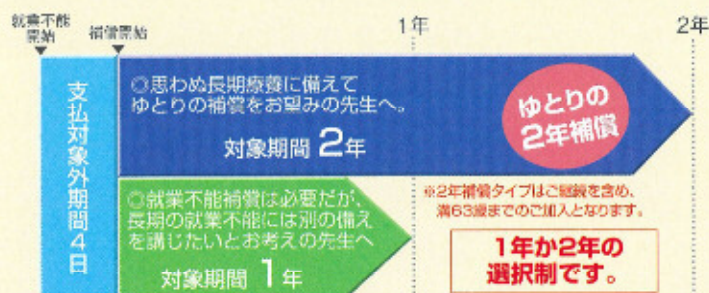
団体所得補償保険 FAX連絡書

ご相談事項 該当箇所を☑を お付けください。	☐ 加入を検討したい				
	☐ 電話で詳しく説明を聞きたい (月 日 午前・午後 時頃) ※午前9時から午後5時の間にてご設定ください。				
	☐ 詳しい資料が欲しい ☐ その他 ()				
フリガナ			税理士の先生のみ ご記入ください。	税理士会名	支部名
ご氏名					
ご住所	〒				
ご連絡先	ご自宅	TEL. () -	勤務先	TEL. () -	
		FAX. () -		FAX. () -	

※上記にご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパン日本興亜に提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

団体所得補償保険の仕組み

病気やケガで働けない間、1年または2年にわたり、月々保険金をお支払いする保険です。



【保険金お支払例】A先生45歳、月額保険金額50万円でご契約中に…
脳こうそくで就業不能になった。8か月入院ののち退院、その後医師の指示による自宅療養、リハビリ生活が10か月続いた後、仕事に復帰。

- 保険金支払対象期間：8か月 + 10か月 (入院期間) (自宅療養期間)
- お受取保険金額：月額保険金額50万円 × 18か月 = 900万円
- 月払保険料 (S210型)：17,669円※1

【保険金お支払例】B先生45歳、月額保険金額50万円でご契約中に…
胃がんで入院、手術。2か月入院ののち退院。その後医師の指示により1か月自宅療養し、仕事に復帰。

- 保険金支払対象期間：2か月 + 1か月 (入院期間) (自宅療養期間)
- お受取保険金額：月額保険金額50万円 × 3か月 = 150万円
- 月払保険料 (S110型)：13,719円※1

※1 入院のみ支払対象外0日コースの保険料で、葬祭費用補償特約 (F型) の保険料を含みます。
※ 就業不能期間が1か月に満たない場合、または1か月未満の端数が生じた場合は、1か月を30日として日割計算します。

月額補償額

月額10万円～200万円を
補償

(1口5万円/月額) × 2口以上から
ご加入になれます。

保険金額の設定目安

被保険者が加入している 公的医療保険制度	ご加入直前12か月における所得の 平均月額額 (年収 ÷ 12) (に対する保険金額割合)
国民健康保険 (例：個人事業主)	85%以下
健康保険 (例：給与所得者)	50%以下 ※健康保険に最優先して勤務 先から休業補償が行われる 場合は40%以下
共済組合	40%以下

補償内容と月払保険料 (1口あたり)

(天災危険補償特約セット / 精神障害補償特約セット / 入院による就業不能時追加補償特約 (支払対象外期間0日) セット (S型) / 葬祭費用補償特約 (F型) セット) (保険期間1年・無事就業しおり・差額返別1額)

補償内容		月払保険料			
		S110	J110	S210	J210
対象期間	1年間				
支払対象外期間	4日 (入院時追加補償特約)	4日	4日	4日 (入院時追加補償特約)	4日
所得補償保険金 (月額)	5万円				
償還死亡後遺障害等給付	250万円				
年齢	満年齢	月払保険料			
20～24歳	737円	637円	827円	707円	
25～29歳	792円	687円	907円	782円	
30～34歳	887円	792円	1,037円	917円	
35～39歳	1,017円	917円	1,222円	1,112円	
40～44歳	1,177円	1,087円	1,462円	1,352円	
45～49歳	1,352円	1,232円	1,747円	1,587円	
50～54歳	1,527円	1,377円	1,997円	1,787円	
55～59歳	1,607円	1,442円	2,122円	1,892円	
60～64歳	1,652円	1,472円	2,217円※	1,962円※	
65～69歳	1,937円	1,717円			
70～74歳	2,842円	2,497円			
75～79歳	3,917円	3,442円			

葬祭費用 補償特約 F型
葬祭費用 保険金
50万円
55円
58円
67円
87円
128円
198円
305円
491円
776円
1,184円
1,984円
3,417円

問い合わせ先 (保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

●幹事代理店 (全国税理士共栄会指定代理店)

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F

TEL03-5323-2111 : FAX03-5323-2123

(受付時間：平日の午前9時から午後5時30分まで)

●引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL03-3349-5402 : FAX03-6388-0181 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

●取扱代理店

●個人情報の取扱いについて

当社 (株式会社日税サービス) は、ご記載いただいた個人情報については、今後の保険制度推進の目的としてのみ利用させていただきます。個人情報の提供は任意ですが必要事項をご記入いただけない場合、サービスのご案内ができません。ご記入いただいた個人情報の訂正、開示、削除等のご要望は、下記の窓口までお願いいたします。

日税サービス 個人情報相談窓口責任者 TEL:03-5323-2100

●事故が起きた場合は、ただちに損害保険ジャパン日本興亜、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110 (受付時間：24時間365日)

- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。
- 加入者ご本人以外の被保険者 (保険の対象となる方) にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。
- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただくと有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。



Sampo Japan
Nipponkoa

全国税理士共栄会



もしも…

病気やケガで
働けなくなったときの
備えは万全ですか？

万一のとき、最長70歳までロング補償。
あなたとご家族を守る「月収代わり」になるプランです。

就業障害
発生

▶▶▶ 1年 ▶▶▶ 2年 ▶▶▶ 3年 ▶▶▶ 4年 ▶▶▶

70歳まで補償

60日

正会員 月額 最高150万円を最長70歳まで補償
準会員 月額 最高100万円を最長70歳まで補償

(W060型の場合)

一定の支払対象外期間があります。
※この図では60日間

支払対象外期間終了時から最長70歳まで
ご加入時に設定した月額を補償します。

たとえば、
40歳で脳こうそくによる
就業障害となり、70歳まで
働けなくなった場合

お支払例

保険金額月額50万円(10口)に加入
40歳で脳こうそくによる就業障害となり70歳まで働けなくなった場合
月額50万円×(10か月+12か月×29年)

1億7,900万円

VIP大型総合保障制度

団体長期障害
所得補償保険

生涯収入
プロテクション

団体割引
30%

所得補償保険
ご紹介動画公開中!!



保険期間：2020年3月1日午後4時～2021年3月1日午後4時
中途加入は、随時受付しております。

資料請求は今すぐ!
裏面FAXシートでどうぞ

